

## 平成 29 年度「看護職員認知症対応力向上研修」開催要項

### 1.目的

認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、医療機関等に入院から退院までのプロセスにそった必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に対し伝達をすることで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。

### 2.目標

- 1)病院勤務の医療従事者向けに認知症に関する知識を普及することができる。
- 2)入院及び退院支援に必要なアセスメントを実施し、適切に院内外に連携することができる。
- 3)せん妄について、認知症との違いを理解し、特有の対応を適切に行うことができる。
- 4)各施設の実情に応じた認知症への対応方法を検討し、研修計画を作成することができる。

3.開催期間：平成 29 年 12 月 5 日（火）13 時 ～ 12 月 8 日（金）14 時 3.5 日間

4.場 所：秋田県総合保健センター 2 階大会議室

### 5.対象・定員

- 1)学習段階:Ⅲ～Ⅳ
- 2)秋田県内の病院に勤務し、指導的役割を担っている看護職員であり、かつ自施設内の職員に対して伝達講習が行える者。
- 3)全日程の研修受講が可能な者

6.定 員：100 人程度

7.内 容：別表「看護職員認知症対応力向上研修（標準的）カリキュラム」

8.受 講 料：無料

### 9.申し込み

- 1)平成 29 年 10 月 6 日(金) 17 時まで必着
- 2)所定の受講申込書に必要事項を記入の上、郵送によりお申し込みください。
- 3)申し込み・問い合わせ先  
〒010-0874 秋田市千秋久保田町 6-6  
公益社団法人秋田県看護協会 事業部教育研修係宛て
- 4)10 月 27 日(金)頃までに、申し込み者に受講決定・不決定通知を送付します。

### 10.修了証の交付等

- 1)研修の全日程を受講した者に、秋田県知事より修了証を交付する。
- 2)秋田県は、修了書番号、修了年月日、氏名、生年月日等を記入した名簿を作成・管理する。
- 3)秋田県は、認知症者及びその家族等の受診の利便性に資する為、研修修了者の同意を得た上で、研修修了者リストを作成し、地域包括支援センターへの配布や県のホームページに掲載する。

### 11.その他

本研修は、厚生労働省が定める「認知症対応力向上研修事業実施要項」に基づいて実施される看護職員認知症対応力向上研修事業です。

なお、本研修は「認知症ケア加算 2」に対応した適切な研修に該当しております。

## 看護職員認知症対応力向上研修（標準的）カリキュラム

		研 修 内 容
I 基本知識	ねらい	認知症患者の入院から退院までのプロセスに沿って、基本的な知識を習得する
	到達 目標	病院勤務の医療従事者向けに認知症に関する知識を普及することができる
	講義 (180分)	<p style="text-align: center;">主な 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期病院での認知症の現状、認知症の病態、症状</li> <li>・せん妄の基本的な知識、予防、発見、対応</li> <li>・認知機能障害に配慮した身体管理</li> <li>・認知機能障害に配慮したコミュニケーションの基本</li> <li>・情報共有、退院調整、身体拘束、治療同意についての基本的な知識</li> <li>・管理者による取組の重要性</li> <li>・認知症に特有な倫理的課題と意思決定支援</li> </ul>
II 対応力向上	ねらい	個々の認知症の特徴・症状に対する、より実践的な対応力（アセスメント、看護方法・技術、院内外連携手法）を習得する
	到達 目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 入院及び退院時支援に必要となるアセスメントを実施し、適切に院内外に連携することができる</li> <li>2 せん妄について、認知症との違いを理解し、特有の対応を適切に行うことができる</li> </ol>
	講義 (330分) 演習 (150分)	<p style="text-align: center;">主な 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症患者の身体管理</li> <li>・一般病院に求められる役割</li> <li>・認知症患者の世界観の理解、中核症状の理解、基本的な評価方法（アセスメント）</li> <li>・認知症の疾病経過の理解と疾病段階を踏まえた看護・支援のあり方</li> <li>・認知症を疑った場合の初期対応として実践すべき看護、初期集中支援</li> <li>・チームや病棟内での情報共有、部門間での情報共有</li> <li>・行動・心理症状（BPSD）の予防と病棟での環境整備</li> <li>・行動・心理症状（BPSD）の理解とアセスメント、看護方法</li> <li>・せん妄の病態、診断・同定、認知症との鑑別</li> <li>・せん妄の対策（予防及び早期発見・早期対応）</li> <li>・退院調整での課題（特に再入院や緊急入院を防ぐためのコーディネート）</li> <li>・地域連携 (在宅医療、地域包括ケアの知識、退院時の情報提供、介護施設との連携)</li> <li>・(演習) 看護計画立案を通じた事例検討</li> </ul>
III マネジメント	ねらい	マネジメント（人員、環境、情報管理等）の実践的な対応方法及び教育技能を習得する
	到達 目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各施設の実情に応じた認知症への対応方法を検討し、適切なマネジメント体制を構築することができる</li> <li>2 自施設における看護職員への研修（本研修I基本知識編相当）を実施することができる</li> </ol>
	講義 (180分) 演習 (240分)	<p style="text-align: center;">主な 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に関する事例を収集、見返し、フィードバックをする体制</li> <li>・病棟内、部門間での情報共有、人員の配置</li> <li>・コンサルテーション体制（院内・地域内への専門家へのアクセスの確保）</li> <li>・標準的な対応手順・マニュアルの検討整備（認知症の療養・退院支援、行動・心理症状、せん妄）</li> <li>・施設内での目標設定・研修計画立案、教育技法</li> <li>・自施設での研修を実施する上でのポイント、教育の要点の伝達</li> <li>・(演習) 自施設の現状の検討、振り返り</li> <li>・(演習) 自施設内でのマネジメント体制の検討、研修計画立案</li> </ul>

